停電復旧時からの通電火災防止のための補助

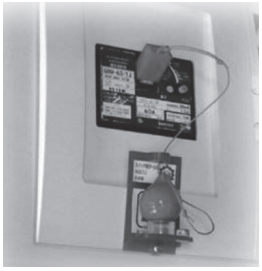

地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電復旧時に発生が懸念される通電火災から、生命や財産を守るため、感震ブレーカー（簡易タイプ）の設置に係る費用に対し、補助を受けることができますのでご活用ください。
※補助を受けようとする場合、必ず工事を行う前に申請を行ってください！！

●交付を受けることができる方
美波町に住所を有する者
●補助の対象となる物
一般財団法人日本消防設備安全センターが推奨品と定める感震ブレーカー
●補助金の額
上限額 2,000 円（購入価格の２分の１以内）

【お問い合わせ】 役場消防防災課 ☎ 77 - 3619

地震・津波避難路確保のための補助

▶ブロック塀等撤去事業

地震により倒壊・転倒する危険性のあるブロック塀等の撤去（一部撤去）に係る費用に対し、補助を受けることができますのでご活用ください。
※補助を受けようとする場合、必ず工事を行う前に申請を行ってください！！

●交付を受けることができる方
・美波町内の道路に面するブロック塀等及び土地を所有する方
・町長が認める町内会もしくは自主防災会組織
●補助の対象となる物
道路面から高さ１メートル以上の組積造の塀 (門柱を含む) で、ブロック塀・コンクリートブロック・レンガ・天然石等を用いた物
●補助金の額
上限額１５万円（経費の３分の２以内）

【お問い合わせ】 役場消防防災課 ☎ 77 - 3619